第５回定例教育委員会会議録

１．招集日時　　令和８年５月１９日（火）午後３時００分

２．招集場所　　七飯町文化センター　スペース２０１

３．出席者

教育長	悟楼　司
委員	加屋本　旬
委員	信夫　恵美子
委員	木村　希
委員	財津　英明

４．事務局

教育総務課長	磯場　嘉和
学校教育課長	柴田　憲
学校給食センター長	福永　崇弘
生涯教育課長	花巻　亘
スポーツ振興課長	髙橋　雅貴
教育総務課庶務係長	真勢　隆幸
教育総務課庶務係	村越　睦実

５．教育長の報告　報告第　１号　教育行政動向報告（４月１日～５月１９日分）について
　　報告第　２号　教育委員会事務局職員の人事異動について

６．附議事件　　議案第２１号　七飯町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
　　議案第２２号　令和８年度七飯町教育行政方針の策定について

７．閉　　会　　午後４時００分

８．会議の大要　　会議の大要は別紙のとおりである。

９．署　　名　　教育長　悟楼　司

委員　信夫　恵美子

調整者　真勢　隆幸

別紙

■俉楼教育長

○　開会宣言 午後３時００分

○　まず、日程第２、会議録署名委員の指名について信夫委員を指名する。

○　次に日程第３報告第１号、教育行政動向報告について報告する。

○　４月１日、令和８年第４回定例教育委員会議を文化センターで開催し、報告案件２件、附議事件として議案２件を審議し原案のとおり承認された。

○　４月３日、令和８年度七飯町交通安全祈願祭について、七飯町交通安全推進委員会主催による令和８年度七飯町交通安全祈願祭があかまつ公園で開催され、出席した。同日、教育委員会主催による町内小・中・義務教育学校長・教頭の合同会議が文化センターで開催された。教育長をはじめ教育委員会全課の職員が出席し、令和８年度における各課所管の事業計画等について説明を行った。

○　４月６日、株式会社羽衣運輸様より、防犯ブザー２００個の寄付があった。令和８年度に町立小学校及び義務教育学校前期課程へ入学する新１年生に配布した。

○　４月７日、令和８年度七飯町スポーツ少年団本部総会が七飯町文化センターで開催され、９団体１５名の評議員が出席し、令和７年度の事業及び決算報告と令和８年度事業計画及び予算案について審議の上承認された。

○　４月８日、町内小・中・義務教育学校の令和８年度１学期始業式および入学式が各校で執り行われた。入学式では、保護者の見守る中、希望に胸を膨らませた新１年生が第一歩を踏み出した。午前中は大沼岳陽学校、午後は七飯中学校の入学式に出席した。同日、令和８年度北海道七飯高等学校の入学式が同校で執り行われた。

○　４月９日、令和８年度渡島管内市町教育委員会教育長会議が渡島合同庁舎で開催され、出席した。同日、令和８年度の渡島管内公立小・中・義務教育学校校長会議が渡島合同庁舎で開催され、来賓として出席した。

○　４月９日～１３日、令和８年度北海道七飯養護学校の小学部から高等部までの入学式が同校で執り行われた。４月１３日に執り行われた小学部の入学式へ出席した。高等部中学部の入学式は記載の通り。

○　４月１０日、令和８年第２回目となる七飯町議会臨時会が開会され、教育長及び教育委員会管理職が出席した。３月に執行された選挙に伴う議員との初顔合わせを行った。

○　４月１１日、令和８年度七飯町スポーツ少年団本部結団式が七飯町スポーツセンターで執り行われ、６団体１１３名の団員と１７名の指導者が参加し、少年団ごとに今年の意気込みの発表があった。結団式終了後、４団体１００名の団員が参加し、スポーツ推進委員と保護者の協力を得て春の運動適性テストを実施した。

○　４月１２日、２０２６年度渡島ママさんバレーボール連盟親善大会について、渡島ママさんバレーボール連盟主催の同大会が七飯町スポーツセンターで開催され、来賓として出席し祝辞を述べた。

○　４月１４日、４月の定例校長会議を文化センターで開催し、教育長、教育委員会管理職及び学校教育指導主事他の出席の下、５項目について情報提供を行った。同日、七飯町スポーツ協会総会が七飯町文化センターで開催され、１８団体２１名の評議員が出席し、令和７年度事業及び決算報告と令和８年度事業計画及び予算案について審議され承認された。

○　４月１７日、４月の定例教頭・主幹教諭会議を文化センターで開催し、教育長、教育委員会管理職及び学校教育指導主事他の出席の下、定例校長会議と同様の事項について情報提供を

行った。
○　４月１８日、七飯町パークゴルフ協会主催の令和８年度七飯町パークゴルフ協会オープン大会が大中山コースで開催され、来賓として出席し祝辞を述べた。
○　４月１９日、七飯大沼国際観光コンベンション協会主催の大沼国定公園安全祈願祭が開催され、教育長が出席した。また、この後岳陽学校及び岳陽学校鈴蘭谷分校が行っている湖畔周遊道路のゴミ拾いに参加した。
○　４月２０日、令和８年度七飯町交通安全推進委員会の総会が文化センターで開催され、来賓として出席した。
○　４月２２日、渡島教育委員会連絡協議会の令和８年度役員会及び総会が八雲町公民館で開催され、教育長、加屋本委員、信夫委員、財津委員が出席した。また、前段で開催された役員会へは加屋本委員が出席した。
○　４月２４日、令和８年度第１回公立高等学校配置計画地域別検討協議会がＷＥＢ会議により開催され、教育長、七重小学校長及び七飯中学校長が参加した。
○　４月２５日、令和８年度七飯町歴史館ジュニア探検クラブ開講式を歴史館で開催し、今年度の参加者８名に会員証授与やオリエンテーションを行った。七飯町歴史館ジュニア探検クラブは、開講式を含め全１２回の開催を予定している。同日、七飯町の姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州コンコード町より吹奏楽やオーケストラ、コーラスを学ぶコンコードカーライル高校生徒等約７０名が来町し、町内中学校・義務教育学校吹奏楽部及び七飯高等学校吹奏楽局の出演の下、文化センターにおいて合同演奏会を行った。本演奏会はコロナ禍の影響から７年ぶりに開催されており、約５００名の観客が演奏とコーラスの音色に魅了された。
○　４月２９日、２０２６大沼 enjoy リレーマラソン～第７３回大沼湖畔駅伝競走大会～が大沼湖畔道路を会場に開催され、２部門に３８７名（チーム駅伝６７チーム２３２名、ひとりラン１５５名）の選手がエントリーした。今大会は新たな実行委員会を組織し、年齢や性別の部門を設けず、１組～２～４人で競う「チーム駅伝」と１人で湖畔を１周する「ひとりラン」の２部門で実施するなどリニューアルを図り実施した。
○　４月３０日、５月１日付けで教育委員会から町長部局へ異動となる職員へ出向に係る辞令交付を行った。
○　５月１日、５月１日付け人事異動対象職員への辞令交付を行っております。同日、令和８年度第１回渡島教育研究所維持委員会が同研究所会議室で開催され、出席した。
○　５月８日、令和８年度のアップル大学、１４日に七飯老人大学の開講式を執り行いました。学長である教育長が式辞を述べ、来賓として杉原町長及び木下議長から祝辞をいただいた。
○　５月１２日、七飯町校長会主管の七飯町教育ゼミナール開講式が文化センターで開催され、来賓として教育長が出席し挨拶を述べた。
○　５月１９日、５月の定例校長会議を文化センターで開催し、教育長、教育委員会管理職及び学校教育指導主事他の出席の下、３項目について情報提供を行った。
○　日程第３報告第１号、教育行政動向報告について何か質問、確認したい点はあるか。

■加屋本委員
○　コンコードとの合同演奏会について、非常に良かった。ただ要望として、せっかく合唱部が来ていたが、最後の１曲のみだったので、少なくともう１曲増やしてもらいたいと思った。町長も同意見だった。

■倍楼教育長
○　合唱について、希望者が来町する関係で、うまく編成できるようなメンバーが揃わなかったようだ。今後のため担当に伝えておく。

■信夫委員
○　七飯高校の生徒が、英語で司会をしており、とても良かった。前回まではそのような取組はなかったと記憶している。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　今回からの取組で、生徒は相当練習を頑張ったようだ。

■倍楼教育長
○　その他に何かご意見等あるか。

（意見なし）

■倍楼教育長
○　日程第３報告第１号、教育行政動向報告について、報告済とする
○　次に、報告第２号、教育委員会事務局職員の人事異動について、事務局より説明を求める。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　報告第２号、教育委員会事務局職員の令和８年５月１日付人事異動について、資料２をご覧ください。
○　１係長、２主査、３係それぞれについて、氏名、事務分掌、従前の事務分掌は記載のとおり。次のページに機構図を添付しているので、ご確認願う。

■倍楼教育長
○　報告第２号については、報告済とする。
○　附議事件の議案第２１号、七飯町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、事務局より提案説明を求める。

■柴田学校教育課長
○　議案第２１号、七飯町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について提案説明する。令和７年６月１１日に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給付等に関する特別措置法、給特報が一部改正された。その関係で市町村教育委員会において教職員の健康福祉を確保するため「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが求められたことからこれを策定するもの。
○　資料３をご覧願う。計画は全１２ページとなっており、計画の趣旨、現状、目標、計画の期間、実施する業務量管理・健康確保措置の内容、関連する取組、今後のフォローアップについて、記載している。最後の１２ページには教育委員会としての実施にあたる文言を記載している。また、この計画は総合教育会議において報告が求められている。

■佰楼教育長
○　議案第２１号について、働き方改革の一環でこのような計画を策定するもの。これについて意見や質問はあるか。

■加屋本委員
○　総合教育会議では報告のみで、議論はできないか。

■柴田学校教育課長
○　この教育委員会議で議決された後に、総合教育会議の方は報告をすることと定められている。議論については教育委員会議の方でお願いしたい。
○　七飯町立学校教職員の働き方改革に関する内容を網羅したものが既に策定されていた。今回計画策定を求められている内容を鑑み、既存の計画修正の場合は追記項目がかなり多くなることが想定されたため、新たに計画策定することとした。内容については、大部分が国や北海道で定められたものが大きい。具体的な数値等については、七飯町の状況に合うよう修正し策定した。

■加屋本委員
○　可能であれば、もう少し早く内容について情報提供してもらいたい。
○　定額働かせ放題といった批判があり、働き方改革が必要というところは理解している。各学校の十分な理解が必要と思うが、どのように周知していくのか。

■柴田学校教育課長
○　計画策定、委員各位にお示しすることが遅くなった点についてお詫びする。
○　北海道からの雛形が令和８年２月に来たが、３月は業務繁忙期で４月策定に至った。
○　各学校への周知について、本日校長会で周知した。内容については既に策定していた働き方改革に関するものと比較して、ほぼ変更ないので、基本的な考え方は変わらない。

■財津委員
○　働き方改革について、１２ページ「おわりに」の内容に共感した。先生方や管理職の意識改革は当然必要と思うが、保護者の理解が重要だと考える。
○　民間企業と共通する部分があり、民間ではお客様の理解が必要。学校では保護者の理解が必要。ただし例えば業務時間外の対応でも、一律に受け付けないとなると、緊急時など、学校特有の事情もあると思う。

■柴田学校教育課長
○　その通りだと思う。計画を策定しても、保護者や地域の理解が得られないと難しい。
○　七飯町としても時間外の対応や完全閉庁日に関する取組を実施している。しかし単に勤務時間を減らすのではなく、効率化などによって得られた時間をこども達のために、授業準備や研究に使ってもらいたいと考えている。
○　ＰＴＡやコミュニティスクールなどでも周知しており、引き続き学校などでも周知していく。

■佰楼教育長

○　議案第２１号、七飯町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、原案のとおり決定する。
○　次に、議案第２２号、令和８年度七飯町教育行政方針の策定について、事務局より提案を求める。

■磯場教育監兼教育総務課長
○　令和８年度の教育行政方針策定にあたり、昨年度教育委員各位のご協力を得ながら策定した第５次七飯町教育振興基本計画を基本に、各項目を統一しております。
○　また、４月２８日に各委員にお集まりいただき、意見集約したことについて感謝申し上げる。
○　資料４をご覧願う。

【令和８年度七飯町教育行政方針を読み上げて提案、会議録省略】

■倍楼教育長
○　議案第２２号、令和８年度七飯町教育行政方針の策定について、意見や質問等あるか。

■加屋本委員
○　教育振興基本計画について、内容が古くなってきている。

■倍楼教育長
○　次回見直しの際には、早くから時間をかけて議論していきたい。

■信夫委員
○　今年度の重点項目のようなものはあるか。

■倍楼教育長
○　１ページにあるが、こどもたちにとって「通いたい学校」、楽しく通える体制を作りたい。
○　こどもたちを、担任だけでなく複数の大人が見守ることが重要。例えば不登校やいじめについても初動が大事である。校長会でも伝えているが、チーム担任制を進めていきたい。
○　また、七飯養護学校とのインクルーシブ教育について、令和８年度が３年間の最終年である。養護学校での経験や知見を小中学校の先生方に共有してもらうなど、今年度立ち上げた推進会議も含めて、連携を深めていきたい。
○　今年度、通級指導教室を大中山小学校と七重小学校で立ち上げた。状況を見て、他の学校でも需要があれば検討していく。また、小学校だけでなく中学校でも必要であれば検討する必要がある。

■加屋本委員
○　こどもと大人の違いについて。大人は多面的に考えられるが、こどもは一面的にしか考えられない。そのため、関わる大人が１人だけの場合には問題が起きる場合がある。一方、複数の大人と関わることで防止できるものもあると思うので、チームでというところは良いこと。

■倍楼教育長

○　議案第２２号、令和８年度七飯町教育行政方針の策定について、原案のとおり決定する。
○　これで、定例会を終了する。

■閉会宣言
○　午後４時００分